

## 令和3年和泉市教育委員会第10回定例会

日時:令和3年10月14日(木) 午後2時00分から  
場所:和泉市役所3階 3A・3B会議室

### 出席者 教育委員会

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 小川 秀幸  |
| 教育長職務代理者 | 本間 法之  |
| 委員       | 藤原 安次  |
| 委員       | 深堀 知子  |
| 委員       | 久米 ひろみ |

### 事務局

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 教育次長兼教育・こども部長<br>(教育・こども部) | 並木 敏昭 |
| 教育指導監                      | 大槻 亮志 |
| 理事                         | 飯阪 陽次 |
| 学校教育室長                     | 大野 浩昭 |
| 学校教育担当次長兼学校園管理室長           | 辻野 喜信 |
| こども未来室長                    | 森 博紀  |
| 教育総務課長                     | 鍛冶 公哉 |
| 教育総務課総括主幹兼総務係長             | 岩井 靖久 |
| 教育総務課企画係長                  | 小路 佑樹 |
| 教育総務課総務係<br>(生涯学習部)        | 川崎 由美 |
| 生涯学習部長                     | 辻 公伸  |
| 生涯学習部次長                    | 辻野 明子 |
| 生涯学習推進室長                   | 西田 尚司 |

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項  
なし
5. 報告事項
  - (1)和泉市生涯学習推進委員の委嘱について
  - (2)和泉市文化財保護審議会委員の委嘱について
  - (3)美術館茶室耐震補強にかかるガバメントクラウドファンディングの第2弾募集について
  - (4)和泉テクノFC運営にかかるガバメントクラウドファンディングの募集について
  - (5)和泉中学校仮設校舎リース会社からの訴訟提起について
  - (6)令和3年度全国学力・学習状況調査 結果概要について
6. 情報提供
  - (1)令和4年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)について
  - (2)令和3年和泉市議会第3回定例会における議決審議の結果等について(別冊)
7. その他の報告事項等
8. 閉会

|              |  |
|--------------|--|
| <p>小川教育長</p> | <p>それでは、定刻となりましたので、令和3年和泉市教育委員会第10回定例会を開会させていただきます。</p> <p>本日は、酉家委員から欠席のご連絡をいただき、欠席届も提出されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に従いまして、過半数の委員は出席ですので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>まず、第9回定例会の会議録でございますが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p> <p>ご異議がないようですので、第9回定例会の会議録については、承認することにいたします。</p> <p>続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理と久米委員にお願いいたしますので、よろしくお願います。</p> <p>次に、教育長の報告を行います。令和3年9月16日から10月13日までの主な活動を申し上げます。</p> <p>9月27日月曜日から30日木曜日及び10月4日月曜日・5日火曜日は、令和3年和泉市議会第3回定例会に出席いたしました。</p> <p>9月28日火曜日は、新型コロナウイルス対策本部会議に出席し、緊急事態宣言解除にともなう市の対応について協議いたしました。市立学校の教育活動におきましては、手洗い・うがいの励行や密を避けるなどの基本的な感染防止対策を今後も徹底したうえで、部活動を実施したり、修学旅行や校外学習等の府県間の移動を伴う行事についても、原則11月以降に実施していくこととしております。</p> <p>10月7日木曜日・8日金曜日及び11日月曜日から昨日までは、校長面談を行っております。現在、市内の全小・中・義務教育学校の校長と順次面談を行い、年度当初設定した目標の期中報告を受け、その進捗状況を確認しております。来月中頃までで全校実施する予定です。</p> <p>最後に、10月8日金曜日は、大阪府都市教育長協議会役員会・10月定例会に出席いたしました。</p> <p>以上で私からの報告を終わりますが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項はございません。報告事項6件、情報提供2件となっております。</p> <p>また、本日は、定例会終了後、引き続き、教育振興基本計画に係る意見交換会を予定しています。</p> <p>まず、報告事項1「和泉市生涯学習推進委員の委嘱について」、生涯学習推進</p> |
|--------------|--|

|       |   |
|-------|---|
| 西田室長  | <p>室から説明願います。</p> <p>生涯学習推進室の西田です。</p> <p>報告事項1、和泉市生涯学習推進委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>資料1ページをお願いします。</p> <p>和泉市生涯学習推進委員会は、和泉市附属機関に関する条例に基づき、生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整を行うことを目的に設置しております。委員構成は、社会教育関係団体7名、学識経験者1名、公募市民1名です。任期は、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間でございます。</p> <p>以上です。</p>  |
| 小川教育長 | <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項2「和泉市文化財保護審議会委員の委嘱について」、文化遺産活用課から説明願います。</p>   |
| 辻野次長  | <p>生涯学習部の辻野です。</p> <p>報告事項2、和泉市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>資料3ページをお願いします。</p> <p>和泉市文化財保護審議会委員の任期が令和3年9月30日で満了したことにともない、和泉市文化財保護条例第43条の規定に基づき、本市の文化財に造詣の深い各分野の専門家に、文化財保護審議会委員を10月1日付けで委嘱したものでございます。資料の委員のうち上段の7人は再任、下段の2人は新任で仁木宏委員は歴史分野、灰掛薫委員は郷土史分野が専門です。</p> <p>任期は令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間でございます。</p> <p>以上です。</p> |
| 小川教育長 | <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項3「美術館茶室耐震補強にかかるガバメントクラウドファンディングの第2弾募集について」、久保惣記念美術館から説明願います。</p>   |
| 辻野次長  | <p>引き続き、生涯学習部の辻野から、報告事項3、美術館茶室耐震補強にかかるガバメントクラウドファンディングの第2弾募集について、ご説明いたします。</p> <p>資料5ページをお願いします。</p> <p>ガバメントクラウドファンディングは、自治体がプロジェクトオーナーとなり、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」において、納税を募る仕組みです。この仕組みでは、寄附者が自らの意思で寄附金の使い道を選ぶことができ、関心や共感を呼ぶプロジェクトを立ち上げることで広く資金を調達するものです。</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>小川教育長</p> | <p>久保惣記念美術館では、昨年度に引き続き、挑戦するもので、事業名は「【第2弾】京都・表千家の茶室を写した貴重な久保惣記念美術館茶室を保存し、文化を味わうプロジェクト」です。</p> <p>昨年度は目標額 500 万円に対し、222 名の方から 629 万 4,500 円の寄附をいただきました。今回の目標額は、1,000 万円で、募集期間は 11 月 1 日から令和 4 年 1 月 29 日までの 90 日間です。</p> <p>耐震補強事業は、3 期にわけて行う計画で、今年度は 1 期分の実施設計、令和 4 年度から 6 年度にかけて 1 期分の工事を行います。いただいたご寄附は、工事費用に充てる予定をしております。</p> <p>また、寄附につきましては、市内市外を問わず、どなたにでもしていただけますが、返礼品につきましては、ふるさと納税制度の規定上、市外の方に限定となります。返礼品は、美術館優待券のほか、一般のふるさと納税と共通の約 20 品目を対象とする予定です。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項 4「和泉テクノ FC 運営にかかるガバメントクラウドファンディングの募集について」、生涯学習推進室から説明願います。</p>   |
| <p>西田室長</p>  | <p>生涯学習推進室の西田です。</p> <p>報告事項 4、和泉テクノ FC 運営にかかるガバメントクラウドファンディングの募集について、ご説明いたします。</p> <p>資料 7 ページをお願いします。</p> <p>和泉市ホームタウンチームである女子サッカーチーム「和泉テクノ FC」がトップリーグである「なでしこリーグ」昇格をめざしております。</p> <p>現在、関西女子サッカーリーグ 1 部に所属する和泉テクノ FC は、次年度、公式戦やリーグ戦への参戦だけでなく、市内の保育園、幼稚園児を対象としたサッカー教室を開催するなど、次代を担う子ども達にサッカーの魅力やスポーツの楽しさを伝えることで、女子サッカーの裾野を広げ、サッカーの普及促進、ひいては、スポーツ振興に寄与する活動を計画しております。</p> <p>このことから、なでしこリーグ昇格への挑戦を含め、園児対象のサッカー教室等活動全体を支援するため、一つのプロジェクトを立ち上げ、現在、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングによる寄附を募集しています。</p> <p>プロジェクト名は、「目指せ！なでしこ！頑張れ！和泉テクノ FC！」で、目標寄附額は 350 万円、寄附受付期間は、令和 3 年 10 月 1 日から 12 月 29 日までです。</p> <p>実施事業としては、市内園児を対象としたサッカー教室、市内大学等におけるサッカー大会、チーム遠征、周知等にかかる事業となっています。</p> |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>小川教育長</p> | <p>なお、寄附方法については、インターネットからの申込みといずみアピール課窓口での申し込みの2通りがございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項5「和泉中学校仮設校舎リース会社からの訴訟提起について」、学校園管理室から説明願います。</p>  |
| <p>辻野次長</p>  | <p>学校園管理室の辻野です。</p> <p>報告事項5、和泉中学校仮設校舎リース会社からの訴訟提起について、ご説明いたします。</p> <p>資料9ページをお願いします。</p> <p>この件につきましては、訴訟の恐れがあるとして以前ご報告させていただいていますが、令和3年9月13日に、富士産業株式会社から訴訟が提起されました。相手側の主訴といたしましては、市を被告とする2,783万355円の不当利得の返還を請求するものです。</p> <p>これに至るまでの経緯につきましては、市は、和泉中学校における生徒数増加に伴う教室不足に対応するため、仮設校舎をリースで調達すべく、事業者と平成24年5月1日にリース契約を締結し、当該校舎のリース期間が平成29年8月26日に満了いたしました。令和3年2月になりまして、事業者の方からリース期間満了日翌日の平成29年8月27日以降のリース料支払いの求めがございました。</p> <p>これを受け、市といたしましては、リース期間満了後、事業者と協議し、無償譲渡を受けたとの認識であるため、事業者に対し、令和3年5月24日付け文書にて市の事業者に対する当該リース契約期間満了後翌日以降の債務はない旨を通知いたしました。事業者はこれに対し、無償譲渡との認識はないとの主張を展開し、リース期間満了日翌日から令和3年9月26日までの当該物件の使用による不当利得及び遅延利息金の請求をしてきたものでございます。</p> <p>今後の対応につきましては、市側訴訟代理人弁護士と相談をしながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、資料に、本日、令和3年10月14日午後3時よりと書いてございますが、午後3時30分から大阪地裁におきまして、第1回口頭弁論となっております。弁護士事務所からWebにより参加する予定になってございます。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>小川教育長</p> | <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項6「令和3年度全国学力・学習状況調査 結果概要について」、学校教育室から説明願います。</p>  |
| <p>大野室長</p>  | <p>学校教育室の大野です。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>報告事項 6、令和 3 年度全国学力・学習状況調査 結果概要について、ご説明いたします。</p> <p>資料は 11 ページから 48 ページですが、本日は、ホームページ掲載用の資料からポイントだけを抜粋した資料を配付しておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>まず小学校の状況でございます。左上の折れ線グラフ、小学校の平均正答率については、国語・算数ともに令和元年度から低下し、国語・算数ともに大阪府平均を下回っております。国語では、「書くこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」に、算数では、「数と計算」「図形」に課題が見られます。</p> <p>次に中学校の状況でございます。令和元年度と比較して、平均正答率は、国語が横ばいでしたが、数学はやや向上しました。しかし依然として全国平均・大阪府平均を下回っている状況でございます。国語では、「話すこと・聞くこと」「読むこと」に、数学では、「数と式」「図形」「関数」に課題が見られます。</p> <p>また、小中ともに、「記述式」に課題が見られます。</p> <p>次に、右側の児童生徒の質問紙結果について、特徴的な傾向があるものとして 3 つの項目を挙げていますのでご説明させていただきます。1 つ目のグラフの「自分には良いところがあると思いますか」という項目では、小学校は肯定的な回答が令和元年度から大きく低下し、中学校では向上しました。2 つ目の「計画立てての家庭学習」や 3 つ目の「授業以外の学習時間」のグラフにおいては、小学校では少し改善、または低下しており、中学校では大きく改善しております。このあたりの結果については、新型コロナウイルスによる影響が、発達段階の違いで異なる結果が出ているのではないかと分析をしております。</p> <p>今後につきましては、「主体的・対話的で深い和泉の学び」を推進し、自分の意見や考えを文章化する機会や、ディベートやグループ学習などで他者の意見に触れることで、自分の考えを改めて考え直す機会を授業において設定することなどをさらに進めてまいります。</p> <p>また、学校教育全体を通して、授業における成長を促す指導など、自己肯定感・自己有用感を高める取組みをさらに工夫して進めていく必要があると考えております。</p> <p>「一人ひとりがしっかりと考える場面のある授業」を実施することで、未来の創り手となる子どもたちの新しい社会を生き抜くための「資質・能力」を育む教育活動が展開されるよう、市教育委員会事務局としては支援していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>「基本的な生活習慣」「学習時間等」「規範意識」についてのレーダーチャートを見ると、本市の子どもたちは、学校の授業時間以外や土曜日・日曜日など学校が休みのときに勉強しない子が多いと読み取れると思います。そう言いなが</p> |
| 小川教育長 |   |
| 深堀委員  |   |

|       |   |
|-------|---|
| 大野室長  | <p>らも、学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっているという子も多いということ、これはどのように解釈したらよいのでしょうか。</p> <p>普段の授業時間以外のところには、塾関係も入るのですが、含めずに回答している可能性があります。</p> <p>家庭、学校の授業以外の学習時間は、国や府の平均と比べれば少ないという結果は出ていると思っております。</p>  |
| 深堀委員  | <p>分析をお願いします。</p>   |
| 大野室長  | <p>更に分析したいと考えております。</p>   |
| 小川教育長 | <p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>本日の資料は市全体のデータですので、個別 30 校それぞれの課題につきましては、意見交換会でご報告したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>まず、情報提供 1「令和 4 年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)について」ですが、事前に資料を配付させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。何かご質問等がございましたらお願いいたします。</p>  |
| 小川教育長 | <p>ないようですので、続きまして、情報提供 2「令和 3 年和泉市議会第 3 回定例会における議決審議の結果等について」ですが、参考資料に基づき、内容や経過、再発防止策をご説明させていただきます。</p>   |
| 鍛冶課長  | <p>教育総務課の鍛冶です。</p> <p>令和 3 年和泉市議会第 3 回定例会における議決審議の結果等のうち、学校給食調理委託導入に関連した一般質問への対応について、議員と教育委員会事務局との間で一部疑念を招くような内容のやりとりがありましたので、参考資料に基づきご説明させていただきます。</p> <p>まず、主な経過につきましては、令和元年 4 月から、市内において 6 校目・7 校目となる、光明台中学校・和泉中学校の 2 校を対象に自校調理委託方式を新規導入いたしました。</p> <p>その年度途中の進捗状況を確認するため、同年 10 月に両校の学校長及び栄養教諭から聴取を行い、12 月にその内容を記述した意見書を回収し確認したところ、解釈の違いにより誤解を招くような表現があったため、趣旨説明を改めて行い、それを受けた見解を反映する形で修正を行い、点検・評価報告書の担当課案の作成を令和 2 年 2 月 6 日に行いました。</p> <p>その後、教育委員会定例会への報告を経て、評価委員会での指摘修正を受け、再度教育委員会定例会でご審議いただいたのち、令和 2 年市議会第 3 回定例会へ報告事項として提出したものであります。</p> |

当該市議会定例会内で質問や議論がなされたことはなく、その後、約 1 年が経過した令和 3 年 9 月 2 日付けで、本意見書に対する情報公開請求を受け、9 月 10 日付けで部分公開決定対応をしたのち、令和 3 年市議会第 3 回定例会において早乙女議員からの一般質問での質問・答弁対応を行ったものでございます。

「点検・評価報告書」へは、本来、総合的な評価を記載するところを、校長と栄養教諭の状況確認のみによって、業務遂行を評価したかのような表現になっていたことについては、今後適切な表現とするように充分留意していくこと、年度途中の課題確認のため聴取した栄養教諭の意見書に対して質問趣旨を説明のうえ変更をしたこと、年度内において改善されたことから最終的には適正に遂行できたものと考えたことなどをこちらから答弁いたしました。

2 つ目に、そのような経過に対する対応につきましては、当該意見書を入手した早乙女議員からの一般質問に先立つ質問メモに、「適切」「不適切」の両項目にチェックマークが入っているような状況や、自由記述欄には不適切に感じる点の指摘も見受けられることから、適正に執行できているとは言えないのではないかとの記載がありました。

このことを受け、当時の事務局職員とは対面で、当時の栄養教諭とは電話で、それぞれに聞き取り内容の確認を行った結果、事務局職員からは「栄養教諭へ説明・確認のうえで修正した」との答えがあった一方、栄養教諭からは「事務局で直すとは言っていたが、反論もしなかったが納得したわけでもなかった」との答えであり、双方の主張は相反する結果でありました。

このことを踏まえまして、今後、年度途中で状況を確認するための意見聴取を行うに際しては、担当者の捉え方により差異が生じることを防止するため、意見書などの書面による場合は、質問事項などの表現について見直しを行うとともに、不適切と認められる事項については、電話やメールではなく、直接の対面での聞き取りを実施し、確認のうえ対応を行うよう改め、また、意見書の実施や集約・結果については、課長が決裁をする手続きを漏らすことなく、事務局にて情報共有を図ってまいります。

加えて、「点検・評価報告書」の作成においては、委託業者への指導等の結果も含め、遂行状況を総合的に判断することとしていることから、実態に即した適切な表現とするよう改めます。

本件に関する、このたびの経過内容を踏まえ、手続きに一部不備があったことについて、教育長から、本事案に関連した職員に対し、ヒアリングのうえ、再発防止に努めるよう、口頭による指導を行ったところでございます。

最後に、今後の再発防止策でございますが、本案件に限らず、すべての事務における共通の対応として、根拠数値や根拠資料を必ず添付のうえ、文書管理システムでの電子決裁、稟議などを通じて、課長級職員が確認を徹底し、その後、次長級・部長級職員が記載内容を点検のうえ、最終、教育長レクを経て、教育委員会へ提出するよう改めてまいります。

今後、このルールを事務局内で定着させ、確実に点検・確認できるよう、それぞれの役職で認識を強め事務執行に臨むことにより、再発防止に努めてまい

|        |  |
|--------|--|
| 小川教育長  | <p>りたいと、考えております。<br/>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>  |
| 藤原委員   | <p>今回の件は、学校現場と教育委員会事務局との間で信頼関係があまりなかったのではないかと思います。校長と栄養教諭は、意見書(アンケート)に対して真面目に取り組み回答してくださっているわけです。意見書(アンケート)という形で、教育委員会事務局に対して、意見を言ってくださっているのだと思います。教育委員会事務局職員と栄養教諭とのヒアリングの段階で十分信頼関係があつて、お互いに自校調理委託方式の給食をやっていきましよう、同じ方向を向いていれば、もう少しうまくいったのではないかと思います。</p> <p>そして、再発防止策についておっしゃっていただいていたのですが、このような調査を室長専決で行うことはいかなるものかと思ひます。和泉市教育委員会事務局専決規程第3条の部長専決事項に、「学校、公立保育所及び幼稚園の施設整備、保健給食の企画立案に関する事」とあります。これに該当するのではないかと考えます。再度、規程を見直していただきたいと思ひます。</p> <p>最後に、ヒアリング後、なぜこのような回答が来ているのかということまで掘り下げて調査をして、委託業者への指導の結果を記録しておくところまでしないと意味がないと思ひます。</p> |
| 辻野次長   | <p>学校給食は非常に重要な事業であるということをして再認識し、今後の取組みについて引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>   |
| 並木教育次長 | <p>ご指摘いただいたように、調査目的という本質的な部分への意識が低かつたと思ひております。</p> <p>目的・手段・チェック体制、そして専決規程について、改めて確認の上、必要であれば対応するよういたします。</p>  |
| 久米委員   | <p>新型コロナウイルス流行前に給食試食会に参加させていただいた際、調理室へのハロウィンの飾り付けやクリスマスには給食室に音楽を流したりと、調理師の方々が様々な工夫で子どもたちの食に対する豊かな心を育んでくださっていると感じました。</p> <p>「生徒の『いただきます』『ごちそうさま』のあいさつにもっと答えて欲しい」といった問題点が意見書(アンケート)に書かれていますが、この後、同様な調査をされたり、改善に向けた動きをされたのでしょうか。</p>   |
| 辻野次長   | <p>日常の業務等について「点検報告」ということがございまして、それを委託業者の方が行なっております。何か問題があれば、教育委員会の事務局の方にも報告があがってきます。大きな問題はなく行えているという報告もござい</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>すので、以降、適正に委託業務が行えていると考えております。</p>  |
| 久米委員  | <p>このような形での調査はされていないということですね。</p>   |
| 辻野次長  | <p>このような形の調査は初年度行なっておりまして、それ以降にこのような形の調査は行っておりません。</p>  |
| 久米委員  | <p>意見書(アンケート)の形式も含め、誰が見ても問題があると感じる点がありますので、何かの形で調査的なことをしていただければと思います。よろしくお願いします。</p>  |
| 小川教育長 | <p>子どもたちにより良い給食を提供するという共通の目的で行っているのにもかかわらず、何か最終的な結果を求めるような事実と異なる表記になっていたということで、そもそも教育委員会事務局と学校現場との信頼関係を築いていくことが一番であると思います。</p>  |
| 小川教育長 | <p>他ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いします。</p>   |
| 鍛冶課長  | <p>富秋中学校区 施設一体型義務教育学校の校名募集について、教育総務課の鍛冶よりご報告いたします。</p> <p>富秋中学校区 施設一体型義務教育学校の開校に向けた取組みとしまして、校名の決定方法について、学校開校準備委員会で意見交換を行い、公募により意見を募集していくこととなりました。</p> <p>応募対象者は、富秋中学校区に関係する方に限定し、具体的には、在住の方や卒業生、退職者も含めた教職員を対象といたします。</p> <p>募集期間は、11月30日火曜日までとし、広報やホームページ、学校や園への配布、町会・自治会への回覧、富秋中学校区の就学前保護者への郵送等の方法で周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>今後は、集計したのち、学校開校準備委員会で協議したうえで、校名候補として、教育委員会に提案していく予定としております。</p> <p>以上です。</p> |
| 小川教育長 | <p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。</p>  |

## 令和3年和泉市教育委員会第10回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。